

R7.10.31(金)
愛媛県労政雇用課

愛媛県新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金 の支給決定取消について

下記の事業主について、国において雇用調整助成金を不正に受給したことが確認され、同助成金の支給決定が取り消されたことから、同社に対し、下記のとおり標記助成金の支給決定を取り消すとともに、本県へ返還するよう命令しましたので、お知らせします。

【概要】

事業主	名称	株式会社キッズウェイ
	代表者名	代表取締役 石田 匡暁
	所在地	松山市道後湯之町 14-24
助成金名	愛媛県新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金	
取消年月日	令和7年10月31日	
取消理由	国の雇用調整助成金の支給決定取消による	
返還命令金額	192,792円	
	※加算金については、別途請求	